

久喜市議会

平成26年11月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員（発言順）
12月2日（火） 午後1時～	① 青木 信男 議員 ② 梅田 修一 議員 ③ 平沢健一郎 議員 ④ 平間 益美 議員 ⑤ 岡崎 克巳 議員
第2日目	質問予定議員（発言順）
12月3日（水） 午前9時～	① 斎藤 広子 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 春山 千明 議員 ④ 石川 忠義 議員 ⑤ 田中 勝 議員 ⑥ 園部 茂雄 議員 ⑦ 宮崎 利造 議員
第3日目	質問予定議員（発言順）
12月4日（木） 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 並木 隆一 議員 ④ 鈴木 松藏 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 戸ヶ崎 博 議員 ⑦ 矢崎 康 議員
第4日目	質問予定議員（発言順）
12月8日（月） 午前9時～	① 新井 兼 議員 ② 成田ルミ子 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 渡辺 昌代 議員 ⑤ 猪股 和雄 議員 ⑥ 大谷 和子 議員

目 次

【第1日目 12月 2日（火）】

① 青木 信男	議員	1
② 梅田 修一	議員	1
③ 平沢 健一郎	議員	2
④ 平間 益美	議員	3
⑤ 岡崎 克巳	議員	4

【第2日目 12月 3日（水）】

① 斎藤 広子	議員	6
② 丹野 郁夫	議員	6
③ 春山 千明	議員	8
④ 石川 忠義	議員	9
⑤ 田中 勝	議員	10
⑥ 園部 茂雄	議員	13
⑦ 宮崎 利造	議員	14

【第3日目 12月 4日（木）】

① 貴志 信智	議員	15
② 石田 利春	議員	17
③ 並木 隆一	議員	19
④ 鈴木 松藏	議員	20
⑤ 杉野 修	議員	20
⑥ 戸ヶ崎 博	議員	22
⑦ 矢崎 康	議員	23

【第4日目 12月 8日（月）】

① 新井 兼	議員	25
② 成田 ルミ子	議員	26
③ 川辺 美信	議員	27
④ 渡辺 昌代	議員	29
⑤ 猪股 和雄	議員	30
⑥ 大谷 和子	議員	33

【第1日目 12月 2日（火）】

① 青木信男 議員

1 「(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備と、ごみ処理施設整備」について伺う。去る9月2日に開催されました全員協議会で、この市民の森・緑の公園と、菖蒲清掃センターを建て替え、新たなごみ処理施設を建設するに至ったことについて地元の要望から始まり計画されたとの経緯や経過が説明されました。

ごみ処理施設の具体的な内容は、今後計画されるものと思われますが、現在のごみ処理施設である清掃センターの運営は、久喜宮代衛生組合において行なわれています。そこで、いくつかの点につきまして、質問をさせていただきます。

- (1) このごみ処理施設の建設整備は、どのような事業主体において進められる方針ですか、決定していれば教えていただきたい。
- (2) 整備後のごみ処理施設の運営や、ごみ処理の形態について、どのような方針ですか。宮代町を含め考え方をお示しいただきたい。
- (3) 事業を予定している用地の地権者や、地元の方から同意書を取りまとめたと伺っているが状況はどうか。
- (4) 市民の森・緑の公園や、ごみ処理施設の整備計画について、地元からの意見や要望を取り入れられる方策は、どのように考えているのか伺います。

② 梅田修一 議員

1 フィルムコミッショナーシティプロモーションに活用する取り組みについて。

- (1) 全国の自治体が映画やドラマの撮影地を提供するフィルムコミッショナーシティプロモーション事業に力を入れています。久喜市としてシティプロモーションを推進する上で効果をどのように認識されているか伺います。
- (2) フィルムコミッショナーシティプロモーションの久喜市が合併してからの撮影実績について伺います。
- (3) フィルムコミッショナーシティプロモーションへの撮影場所の斡旋依頼の件数及び、希望する撮影場所のうち、行政財産が占める割合について伺います。
- (4) 現在のフィルムコミッショナーシティプロモーションの依頼を受ける窓口の対応状況と、統合される観光協会にフィルムコミッショナーシティプロモーションの機能を一本化する考えについて伺います。

2 久喜市の目指す「音楽の街」について。

- (1) 久喜市はこれから「音楽の街」としてのまちづくりを目指す方針が示されています。これまで久喜市が音楽を活用してどのような取り組みを行ってきたか伺います。
- (2) 「音楽の街」を標榜する上で、どのような具体像を描いているか伺います。

3 交差点改良工事について。

都市計画道路幸手久喜加須線と県道川越栗橋線の交差点改良工事の進捗状況について伺います。

4 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致について。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのキャンプの誘致に関して各自治体が積極的に推進しています。埼玉県においても県が主導する形で誘致活動の取り組みがスタートしていますが、久喜市としてはどのような関わり方をされるか伺います。

5 郷土資料館の活用について。

(1) 久喜市の誇る郷土資料館は、合併して歴史的資料や文化財が増え、充実した展示が可能となりました。平成21年度以降の常設展示室、企画展示室それぞれの運用状況と来館者数の推移について伺います。

(2) 久喜市の子どもたちに郷土愛を醸成し、久喜市に誇りを抱いていただくためには、ふるさとの歴史を知ることが重要です。久喜市の歴史を最も効果的に学習する場は郷土資料館です。久喜市の公教育において、郷土資料館はどのように活用されているか伺います。

③ 平 沢 健一郎 議員

1 久喜市における公衆無線LANの整備について。

公衆無線LANは、ICTインフラの中でも災害に強く、有効な地域活性化のツールとして注目が高まっている。スマートフォン等のように無線LANの利用可能な端末が急速に普及している。災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段である。また、外国人観光客を中心に無料公衆無線LANの充実に対する要望が強く、多くの自治体で公共無線LANの取り組みをしている。

(1) 久喜市では今まで公衆無線LANの整備についてどのように考えているのか。

(2) 防災の観点や商工・観光面における地域活性化の観点から、公衆無線LANの取り組みをはじめるべきだと考えるが所見を伺う。

2 サイクリングスポーツによる地域活性化について。

健康志向や環境意識の高まりから自転車の愛好家は増加している。埼玉県では自転車の保有率が全国で1位、自転車道延長が県土面積に占める割合で全国1位である。特に久喜市は利根川堤防状に整備された大規模自転車道や緑のヘルシーロード、水と緑のふれあいロードとサイクリングスポーツを楽しむ環境に恵まれている。

(1) 地域活性化のために自転車愛好家への取り組みを行う自治体が増えているが、久喜市としては今まで取り組みがあるのか。

(2) 埼玉県では、「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」を掲げ自転車の環境整備に努めているが、久喜市との連携はあるのか。

(3) 埼玉県の「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」には、ルートガイドマップの作成や自転車の駅等の取り組みがあるが、バイクスタンドや工具の貸し出し、売店トイレの案内、

ルートガイドマップの配布場所など、久喜市が関与することで愛好者の取り込みができる余地があるがどのように考えるか。

3 次世代園芸場における久喜市の関わり。

久喜市は、埼玉県やイオンと協同で次世代園芸トマト施設を整備すると発表した。久喜市は埼玉県とイオンアグリ創造株式会社とイオンリテールとで設立したコンソーシアムを通じてこの植物工場で年間を通じた計画生産を行い、施設栽培におけるビジネスモデルの早期確立を目指す。また、久喜市は新たなトマトの産地化推進や地域農家への情報発信を担うと報道された。

(1) 久喜市の関わりの概要と担いを問う。

(2) 久喜市のトマトの産地化はどのように行うのか。

(3) 上田清司知事は、「6次産業化を含め、もうかる農業をつくりあげたい」と発言しているが、久喜市は担いにおいて、もうかる農業をどのようにつくりあげるのか。また、久喜市における6次産業化への取り組みについてどのように考えているのか。

④ 平 間 益 美 議員

1 久喜市使用料及び手数料の見直し方針について。

久喜市使用料及び手数料の見直し方針が全15ページでホームページ上に公表されている。この中で、「利益と負担の公平化」を基本的な考え方として使用料及び手数料を見直すとしている。そこでいくつか伺う。

(1) 「受益者負担の原則」をどのように考えているのか伺う。

(2) 見直しにあたってでは消費税率の改正に伴う引き上げが、公の施設の使用料等に適切に転嫁されるよう改定する必要がある。としているが、地方公共団体の場合、一般会計に係る業務として行われる事業については、課税標準額に対する消費税額と、仕入れ控除税額等の控除税額の合計額とは同額とみなされ、納税申告の義務もない（消費税法第60条第6項及び第7項）とされている。この特例からすれば消費税の転嫁は必要ないと考えるがいかがか。

(3) 見直しの概要について伺う。

ア 合併後未調整となっている項目とは具体的に何か。

イ 無料施設について有料化を検討し、必要な施設にあっては、有料化を行うとあるが具体的にはどの施設か。

ウ 3年をめどに必要な見直しを行うとあるが、今回の見直し方針を3年かけてやるのか、今後も3年ごとに見直しをやるということなのか。

(4) 手順として第1次チェックから第4次チェックまでの工程が示されているがこの中にはアンケートなどによって市民の声を聞くことが入っていないがなぜか。

(5) 総務部企画政策課が実施している「久喜市の公共施設に関する市民意識調査」について伺う。

ア この調査と、今回の値上げを前提としたような「使用料及び手数料の見直し方針」との関連はあるのか。

イ 問い3は1. 現在ある施設は必要なので、現状維持を優先して考えるべきである。そのためには利用料金を上げるなど利用者負担の増、他の行政サービスの廃止や質の低下も仕

方がない。2. 現在ある施設の必要性を検証し人口や税収の規模に見合った量まで、統廃合や複合化して削減すべきである。3. その他とあり、料金の引き下げや、現状のままでよいという項目が見当たらないが意図的に入れなかつたのか。

ウ アンケートで値下げ、現状維持的回答が多かった場合は「使用料及び手数料の見直し方針」の中に反映されるのか。

(6) 中央公民館を例に挙げれば、毎日のように多くの方が利用している。その内容は卓球であったり、詩吟であったり、ダンス・ダンベル体操などさまざまである。高齢化が進み医療費増の問題は久喜市においても深刻である。このようにいろいろな形で健康維持を心がけることは医療費増を防ぐことにつながると考える。また、勉強会などを行うことによって脳を活性化させることは認知症の予防にもつながると考える。そこで伺う。

久喜市が抱えるこれらの問題を少しでも良い方向にするためにも、受益者負担を理由として、値上げを前提としたような検討をするのではなく、いかにしてもっと多くの市民に、公共施設を利用してもらうかを検討する。このことが必要と考えるがいかがか。

2 デマンドバスの見直しについて伺う。

デマンドバスの運行から一年が経過し、利用者は順調に伸びている。市としていろいろな角度から検討を加えたいとしている。そこでいくつか伺う。

(1) アンケートを実施することだが、いくつか伺う。

ア アンケートの目的は何か。

イ 実施時期はいつか、また実施内容は何か。

ウ 結果はどのような形で市民に知らせるのか。

(2) 久喜市地域公共交通会議の平成26年度第1回会議が今年の8月に開催されている。そこでいくつか伺う。

ア 1年間の総括として、特徴的な発言・提案はあったのか。

イ 運営事業者からの要望や検討事項提案などはあったのか。

(3) デマンドバス事業は順調に利用者の数を伸ばし、市民にも喜ばれている。そこで伺う。

ア 久喜地区でも運行を望む声が多く挙がっている。現実に6月現在久喜地区で58名の方が登録されている。登録されている市民の具体的な利用方法はどのようにになっているか。

イ 路線の延長・台数の増車、あるいは、久喜地区での運行、このような声に応える事業を行っていってほしいと考えるがいかがか。

ウ 久喜市では、利用者の利便性のためにフリーダイヤルを取り入れる計画はないか。

⑤ 岡崎克巳 議員

1 教育行政について。

(1) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入は最重要課題である。これまで、保護者や地域住民の積極的な協力を得ながら学校運営を行っている。まずは、モデル的に取り組むことが可能な学校を選定し取り組むべきと考えるが、教育委員会の考えを伺う。

(2) I C Tを活用した授業及び土曜授業を増やすべきだが、考えを伺う。

(3) 学校の屋上または屋根を太陽光発電事業者に貸し出す取り組みが増えている。地球環境に

配慮した取り組みであり、学校の環境教育にも役立つ。また、災害時・停電時の避難所の電力源になる。さらに、発電による収益が学校に還元されるものである。モデル校を選定し取り組んではどうか伺う。

(4) 小学校で6年間、学校生活を共にしたにもかかわらず、中学校に入学するときに一部の子どもたちは違う中学校に入学する学区割になっているところがある。改善すべきである。考え方を伺う。

2 タイムライン（事前防災行動計画）の策定について。

大規模な水災害による被害を最小にするためには、インフラの整備などに加えて、災害が発生することを前提とした対応を強化することが重要である。時間軸に沿った防災行動計画（タイムライン）は、関係機関との間であらかじめ策定しておくことで、被害を最小限に食い止めようとするものである。また、自治体のタイムラインを中心として、消防団タイムライン、住民組織タイムライン、学校組織タイムラインなど、防災組織間の防災行動をつなぐツールとして活用可能である。タイムラインを策定すべきだが、市の考え方を伺う。

3 駅タクシー乗降場のスロープ化について。

高齢社会のまちづくりで求められているのは、歩いて暮らせるまちづくりであり、バリアフリーのまちづくりである。まちの顔である駅を降り、タクシーを利用するとき、乗降場の段差は高齢者にとって危険なものである。計画を立て、順次スロープ化していくべきであるが整備方針を伺う。

4 「消防団協力事業所制度」の推進について。

地域防災の中核的存在である消防団は、団員数が年々減少している。このままでは、地域の防災体制に支障をきたすといわれている。その中で、消防団員の約7割が働いている方である。そこで、事業所などの消防団活動に対する理解と協力が必要である。この「制度」は、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、事業所としての消防団への協力が事業所の社会貢献として広く認められるものである。地域防災体制の一層の充実を図るためにも、この制度を推進すべきであるが、久喜市の取り組みを伺う。

【第2日目 12月 3日（水）】

① 齊藤 広子 議員

1 AEDのさらなる普及について。

- (1) 県では、「埼玉県AED普及推進計画」に準じ、市町村AED推進計画を策定すべきと提言しているが、久喜市としては、どのように取り組まれているのか。
- (2) 現在久喜市のHPからは、「埼玉県独自のAED設置情報提供システム」から地図を検索しているが、久喜市独自のマップやスマートフォン対応の解りやすい地図を作成し情報公開していくべきではないか伺う。
- (3) 現在4台の貸出を行っているが、貸し出しが始まってから現在までの活用実数について、年度ごとに伺う。
- (4) 久喜市内のAEDの使用法を含めた救命講習会の受講者数は、現時点で何人か。また、平成26年度の目標値は、何人か。
- (5) コンビニエンスストアは、地域の方に認識度が高く、市内に点在し、24時間営業する施設であるということから、AEDを設置する上で非常に有効な場所です。コンビニエンスストアにAED設置を市で取り組めないか伺う。

2 発達障がい児における連動性ある支援について。

発達障がい児の早期発見から、福祉手続き・幼児教育・小学校・中学校・特別支援学級・特別支援学校・就労・親なき後の住処など発達段階に応じて様々な支援をワンストップで取り組むべきと思うが如何か。

② 丹野 郁夫 議員

1 人口減少問題への取組みについて。（女性が働きやすいまちへ）

将来の日本を取り巻く最重要課題の一つに、人口減少問題が挙げられる。人口減少の大波は当然久喜市も例外ではなく、年々減少していくことが予想される。最早食い止めることは不可能であり、如何にして人口減少の波を和らげながら、人口減少に対応していくかということが、地域社会に求められている。

先の9月議会では、久喜市の出生率を向上するための取組について質問させて頂いた。今回は『女性が働きやすいまちへ』と題し、女性が子どもを育てながら働く環境を更に整備をしていくべきとの視点から、以下の点を伺う。

- (1) 久喜市在住の働く女性の人数及び割合は。
- (2) (1) のうち就学前児童及び就学児童を抱える働く女性の人数及び割合は。
- (3) (1) のうち久喜市内の企業で働く女性の人数及び割合は。
- (4) 久喜市役所で働く女性職員の人数及び男女比は。また、臨時職員のうち、女性職員の人数及び男女比は。

- (5) 久喜市役所で働く女性職員のうち、市内在住の方が占める割合は。
- (6) 久喜市役所が、女性を採用し、職員の女性比率をあげるべきと考えるが如何か。
- (7) 今後、開発整備が計画されている高柳地区において、女性が活躍できる環境を積極的に整備してくれる企業を誘致していただきたいが如何か。

2 都市計画道路「幸手久喜加須線」の整備について。

市道鷩宮18号線と県道川越栗橋線との交差点の改良工事については、先々月に用地買収が完了し順調に計画を進めていると伺っている。先の9月議会においては、岡崎議員への市側の答弁で、その交差点から県立鷩宮高校に向かう市道鷩宮18号線を、現在の6メートルから8メートルに拡幅し、歩行者スペースの確保をしていくとの方針が示された。以上の経過を踏まえて、以下の点を伺う。

- (1) 都市計画道路「幸手久喜加須線」は、ヨーク堂前の県道久喜幸手線からアリオの脇を通過し、市道鷩宮18号線を介して加須市を結ぶ、重要な道路整備計画にある道路である。この計画に沿って、市道鷩宮18号線を、アリオ通りの市道鷩宮17号線と同じく、両側に歩道がある18メートル幅の道路として整備すべきである。市の考えを伺う。
- (2) 県立鷩宮高校の通学ルートとして、東武鷩宮駅を利用して徒歩で通学している生徒も多い。市道鷩宮18号線と交差する市道鷩宮1号線に歩行者スペースを確保すべきと考えるが如何か。

3 久喜市の自治体クラウドの導入について。

国はこれまで、電子自治体の取組みを推進するため、「電子自治体推進指針」や「新電子自治体推進指針」を策定してきた。そして本年3月、新たに「電子自治体の取組を加速するための10の指針」の策定・通知を行なった。これは、自治体クラウドの導入をはじめとした、地方公共団体の電子自治体に係る取組みを、一層促進することを目的として作成されたものである。総務省は、ポイントを次のとおり掲げている。

- ①番号制度導入を契機とし、自治体クラウドの導入をはじめとする情報システムの効率化に取り組む。
- ②オープンデータや新たなICT技術の利活用を通じた住民利便性の向上に取り組む。
- ③セキュリティの確保やPDCAサイクルの構築等、電子自治体推進のための体制整備に取り組む。

一方、久喜市はこれまで、国の指針に基づき「久喜市情報化推進計画」を策定し、電子自治体の取組みを着実に行なってきた。しかし、自治体クラウドについては研究・検討の言葉で締めくくられている。また、6月の公明党の代表質問に対し、市長はクラウドの活用も視野に入れていると答弁されている。国から示された今回の10の指針に照らし、マイナンバー制度導入のスケジュールに合わせて、自治体クラウドの導入を進めていくべきであるとの考え方から、以下の点を伺う。

- (1) 「久喜市情報化推進計画」の見直しを行う必要があると思うが、市の考えを伺う。
- (2) 自治体クラウドについて、現在の市の方針及び進捗状況を伺う。
- (3) セキュリティはどのように担保されるのか伺う。

③ 春 山 千 明 議員

1 土曜授業を復活させるべきですがいかがかお伺いします。

- (1) 以前同様の質問をした際、教育委員会は、ゆうゆうプラザの活動など土曜日の有効活用をしている現状や、実際の授業時数の確保状況などの理由から土曜授業は考えていないとの答弁でした。その考え方方は現在も変わりがないのかお伺いします。
- (2) 授業時数は時数増などの現状から、さらなる確保が求められていると考えます。今行われているオープン参観や運動会等、土曜日に行われている学校行事の日の代休をなくせば実質土曜授業を行う事になります。そのような考え方で少しずつ完全土曜授業復活へと移行していくべきだと考えますがいかがかお伺いします。

2 市内小中学校のホームページのさらなる改善と教育委員会のホームページとの連携活用を進めるべきですがいかがかお伺いします。

- (1) 小中学校の「ホームページの果たすべき役割」、「ホームページのあるべき姿」を久喜市教育委員会と各学校の共通理解が未だにされていないように見受けられますが見解をお伺いします。
- (2) 小中学校のホームページの充実度には差があります。少なくとも基本的なところは共通したものにするべきですが以下お伺いします。
- ア 各学校長は学校経営者、ホームページ管理者としての責任をホームページ上でも果たすべきで、どの学校においても学校長のあいさつの場では氏名、顔写真を掲載するべきですがいかがかお伺いします。
- イ 各種おたより（学校だより、保健だより等）を掲載している学校が殆どですが、更新頻度にかなりのばらつきがあります。おたより等は配布したと同時に掲載するべきですがいかがかお伺いします。
- ウ 『お知らせ』の欄の活用が学校によって違います。同じく統一するべきですがいかがかお伺いします。
- エ 給食ではその日の献立写真を掲載している学校があります。どの学校においても掲載していくべきですがいかがかお伺いします。
- オ 学校内の活動状況（校内の活動、PTA活動、ゆうゆうプラザの活動等）の掲載は内容、更新頻度とも学校によってかなりの差があります。最低月ごとに更新をするべきだと考えますが、いかがかお伺いします。
- (3) 現在のままの運営方法ではホームページとしての役割は果たせていないという現状を教育委員会はしっかりと受け止め善処するべきですが以下お伺いします。

ア 遅れ遅れ活動の報告をするだけのホームページでは開設している意義がありません。タイムリーな情報発信のツールとして学校ホームページを利活用するべきですがいかがかお伺いします。（台風、雷雨、大雪、修学旅行、林間学校等の児童生徒の登下校の判断や状況等）

イ 現在、学校ホームページの管理、運営は実際に誰がどのように行っているのかお伺いします。

ウ 以前、久喜市教育委員会としてのガイドライン、又はマニュアル等を作成するべきと質問をしました。その後各学校の実態に応じたものは作られたようです。その内容は学校によって大きな違いがあるのかどうか、またその内容は確実に履行されているのかお伺いし

ます。

エ 学校ホームページの現状を見た時に教育委員会として対応できるところは教育委員会のホームページで掲載するなど、学校と教育委員会が一体となったホームページ運営を構築する等も検討するべきと考えますがいかがかお伺いします。

3 6月議会で中学校吹奏楽（音楽科）の老朽化した楽器の修繕、購入をすべきとの質問をしました。次年度予算要求にあたり課題改善に向けた内容にするべきと考えますがどのような状況になったのかお伺いします。

- (1) 6月議会の答弁の中で「学校から楽器購入の要望がない」とのことでした。今までそのような通告制度のようなものがなかったので枠配分の中で各学校は対応してきました。安価な楽器は単年度での購入が可能ですが、高額な楽器の購入や多額の修繕等においては無理があります。そのような場合、学校からの要望、要求はどのように吸い上げていくことになったのかお伺いします。
- (2) 全体的にどの学校も楽器不足という状況は教育委員会も把握しているところだと思います。具体的に学校からの要望（高額楽器の購入や多額の修繕）に対し平成27年度予算要求においてどのような対応をしたのかお伺いします。
- (3) 各学校の楽器は優先順位をつけ順次充実させていくべきですが、どのようにしていくのかお伺いします。

④ 石川忠義 議員

1 中小企業振興条例策定の検討を開始すべきである。市の中小企業に関わる認識と考えを問う。

- (1) 市の現在の中小企業の経営環境・状況の認識を問う。
- (2) 市の今後の中小企業の経営環境・状況の見通しを問う。

2 市の長期延滞債権を解消するために、債権管理条例を早期策定すべきである。市の考えを問う。

3 栗橋関所の歴史・文化的価値を広くPRすべきである。また、これを交流人口につなげるべきであるが、考えを問う。

- (1) これまでの市と教育委員会の栗橋関所の歴史的・文化的価値の認識を問う。
- (2) これまでの市と教育委員会の栗橋関所に係る事業はどのようなものか。
- (3) 栗橋関所に関する事業を実施すべきだが、考えを問う。
- (4) これからは、栗橋関所を全国にアピールするべきであるが、認識を問う。

4 栗橋間鎌地区の冠水対策に早期着手すべきだが、考えを問う。

- (1) これまでの冠水被害の認識を問う。
- (2) 市が認識している冠水の原因を問う。
- (3) 豪雨時に、毎回、住宅前道路が冠水し生活権を脅かしている。抜本的な対策を講じるべきだが、考えを問う。

⑤ 田 中 勝 議員

1 農的資源を活用した環境整備。

栢間赤堀の管理体制の検討、及び水辺の遊歩道、サイクリングロードの整備について。

久喜市は、関東平野のほぼ中央に位置する。とりわけ、市の西部にあたる菖蒲地区の小林、栢間地域は、首都圏40キロ圏内に立地するが、菖蒲^{しょうぎ}と呼ばれる田園地帯に囲まれているのが特徴だ。

その広大な大地に立って眺めれば「南西に霊峰富士」「西に浅間」「北西に赤城」「北に男体・白根」「東に筑波」の山々が一望できる。この大地の広がりを象徴とし「水と緑・歴史的文化等」平野部特有の農村原風景が残されている。高度成長時代において首都近郊は大きく変貌した。だが、この環境の中で残された昔ながらの農村原風景は、貴重な環境資源である。

今回は、この豊かな環境資源を活用した久喜市西部地区(小林・栢間)の活性化対策について伺う。

▼栢間赤堀の問題については、町議会で平成20年の9月議会で取組んでいる。その切掛は、寄せられた2つのご意見によるものだ。(元荒川と合流地点の土手の崩落・森の樹木を伐採後の処理)

赤堀については、問題点が広範で複雑な為、当時質問に際して実施した事前調査と質疑の概要を示した上で伺う。

調査1 赤堀水利組合の概要

- ✧ 名称 赤堀悪水路普通水利組合
- ✧ 組合員 796名 (笠原300名・栢間456名・小林40名)
- ✧ 受益面積 453町歩
- ✧ 管理費 (反当り) 笠原640円 小林・栢間520円
- ✧ 地権者と筆数 地権者100名 筆数300筆 森の部分 地権者9名 筆数12筆
- ✧ 沿革 笠原村・栢間村・小林村の長が協議して、水利組合を設立。改修に向けて昭和7年10月着工

調査2 水資源の維持管理運営

- [国の管轄] 一貫的な施工・管理
- [独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄] 産業の発展、及び人口の集中する主要1級水系(首都圏では利根川・荒川、他7水系)と水機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設(琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業)
- [土地改良法に基づく管理団体の管轄] 見沼土地改良区や元荒川土地改良区等
- [地域住民で維持管理する民意団体] 赤堀悪水路普通水利組合等

[質疑の概要]

問1—「なぜ法に基づく管理団体に位置づけされなかったのか？」

答—昭和24年制定の土地改良法に基づく土地改良区への組織変更を行わなかったことにより、3年の猶予期間が満了となった昭和27年8月4日に自動的に任意組合になった。

問2—当組合では収益が見られる。私に寄せられた維持管理等については、当組合がなすべきもので、解決できないものについては、行政の助成や指導があって然るべきと思うが。(地方

自治法 157条)

答—藻刈や浚渫等、管理業務等を行っており、予算・決算も総会に諮り、会計も監査を受ける等健全な運営を行っている。この為、指揮監督を行う状況には無い。

再問一適正でないから、こうした問題が提出されるのではないか。▼地方自治法 157条には、「普通公共団体の長は、区域内の公共団体の活動の調整を図る為、これを指揮監督が出来る」出来るということは、しなくても良いのだが・・重大な問題が解決されないのは、官と民の適切な調和が無いからではないか。

答—赤堀水利組合は、地方自治法の「公共的団体」に該当する任意団体だが、基本的には自立権がある。行使の前提として「公共福祉に明らかに違反する場合」と解釈されている。県内の市町村では、これに基づいて行使した実績はないと認識している。また、行使するには議会の議決を得て指揮監督権が生じる。

問3—地権者 100名、300筆については「個人」「財務省」「町」「神社」が記されている。天下の公有財産である川が・・だ。この為、町では解決に向けて取組んでいたことが記憶に残る。だが、いつの間にか立ち消えになった。当時どのように取組み、どのような経緯で現在に至ったのか。

答—「未登記処理については、高度な専門性を要する為、平成9年に対策室を設け、解決に向け努めて来た。だが、用地取得時期が75年前の昭和7年頃でかなり古く、その後、相続が多数発生して、権利者が多くなっていることや、関係の土地が300筆を超える為、多くの時間と専門知識、及び費用負担を要している。」▼昭和62年度から63年度、及び平成6年度から9年度の2度に渡り、鴻巣市と共に県へ調査を依頼した。また、懇話会を設け、地元の意見や関係者との調整を図る等努力してきた。今後も県・鴻巣市・元荒川上流土地改良区と協議を進めると共に、未登記問題等の解決に取組んで参る。

以上を踏まえて伺う。

(1) 久喜市都市計画マスタープランに赤堀について、適正な管理を行うため、管理体制の検討に取組む。また、見沼代用水を活かした水と緑のネットワークづくりや栢間赤堀の水辺の遊歩道サイクリングロードの整備に取り組む。と計画が記されている。この難問題を、ここまで踏み込んだ取組は想定になかった。さすがに久喜市！と感動した次第だ。

解決に向け、長期計画になるものと考えるが 今後、どのようなスケジュールで、どのような方策をもって取組んで参るのか。

(2) 前回の質問で大きな反響があり、多くのご意見が寄せられた。貴重なご意見の内、3点伺う。

ア 当該河川が原因で、重大な事故事件(河川の決壊等)が発生した場合、その責任をいずれが負うのか。

イ 未登記処理に努力された経緯が見られる。記録に残る当初の未登記数と現在の未登記数をお示し頂きたい。

ウ 調査は、都合5年間続けられた。その間、「地元との懇話会」「県への調査依頼」「元荒川上流土地改良区と協議」をされている。当時の記録内容をお示し頂きたい。

2 田園と共生し地域活性化に寄与する定住環境の創出。

小林、栢間地区の集落内の活性化対策について。

農業を取り巻く環境は厳しさが年々高まっている。とりわけ、梨棚の伐採やハウス等の解体が急速に進む集落内の耕作放棄の拡大は極めて深刻だ。その要因は、高齢化と担い手不足である。すなわち「体が云うことを効かない。^{せがれ}が言うことを聞かない」のである。この二つの決定的な原因により、続けたくても続けられないのが実情だ。現場から、「この先短年で農業は大きく変わる。」の声が聞かれる。

これは、離農者が増大し、農地を守る絶対数の不足により、今後は、田んぼに及ぶ荒廃が予測されることから「健全な国土保全の維持と集落の崩壊」これを懸念した営農者の率直なご意見と考える。

以上の観点で伺う。

- (1) マスタープランの計画に「既存集落については、田園景観に配慮し優良農地の保全を基本とした緩やかな開発を誘導し、開発にあたっては道路や排水などの都市基盤の整備を促進する。」また「地域コミュニティ維持のため、柏間・小林地区において定住環境の整備を促進する。」と掲げている。

これについて、具体的にお示し願う。

- (2) 10年前(平成16年2月)に神ノ木・丸谷地区で構成する「野通川左岸地域活性化研究会」から要望書が提出された。その主旨は、「少子高齢化伴う集落内の過疎化及び活性化対策」で、深刻化している現況を先見した方策だ。私はこれを受け、都市計画法第34条第8号の3について、町議会で二度に渡り(平成17年と19年)指摘している。町もその必要性を認め、県に対し熱心に要望した経緯がある。しかし、認可要件の「農振・農用区域の除外」が認められず、残念な結果に終わっている。

以上を踏まえて伺う。当時の都市計画法第34条第8号の3に該当するのは、都市計画法第34条第11号と認識する。条文には「市街化地域に隣接し、又は、近接し、かつ、自然的・社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成して・^{うんぬん}云々」と記されている。これによると「当該地区及び同様地区の開発は出来ない。」と考える次第だ。しかし、お示し致した現況等を勘案すると打開策は必須の要件だ。これをどのようにお考えになるか。

3 歴史文化や地域資源を活かした観光交流の推進。

資源を活かした循環アクセスの確立について。

冒頭に平野部の農村原風景について述べたが、緑を色濃くしている歴史文化の「天王山塚古墳・神明神社・内藤家のお墓」良好な水辺環境を創出している「弁天沼や柏間沼」これらは、当該地を代表する地域資源だ。そして更に、農産物直売所として賑わいを見せている「JAグリーンセンター」地味ながらしっかり運営されている「市民農園」加えて、間もなく供用開始が予定されている「圏央道サービスエリア」等々、盛りだくさんの資源が存在する。これに少し手を加え、循環アクセスを構築させることにより、豊かな大地や景観を損ねること無く、大いなる活性化が期待される。

以上の観点で4点伺う。

- (1) 埼玉県選定の重要遺跡となっている柏間古墳群(9基)の主墳をなす天王山塚古墳は、前方後円墳(109m)で稻荷山古墳と並び県下で5番目の大きさである。一方、神明神社の社叢(550m)は、氷川神社に次ぐ社叢の長さを誇り、県の天然記念物に指定されている。そして、徳川16将の一人、内藤正成様は14代に渡り約280年間菖蒲領を知行した。この様な重要文化財に対し、市は一定の管理を実施しているが、文化財を後世に残す責務や資源と

して活用することを勘案すると、今ひとつ踏み込んだ対応策が求められるが、如何お考えか。

(2) 弁天沼については、凡そ20年前に県によって整備され、憩いの場として賑わいを見せて いる。しかしながら、違法駐車、たばこの吸い殻、ごみの散乱、雑草の繁茂等が見られ、著しく環境を悪化させている。市としては、徹底した指導と維持管理に努める責務がある。

一方、栢間沼だが、現在閉鎖されている。(釣り人のマナー不足?)この資源についても、水辺環境や駐車場等を整備した上で再開が求められる。以上、併せて見解を求める。

(3)「圏央道サービスエリア」については、平成16年の2月6日に国交省・道路公団・埼玉県・菖蒲町により「圏央道菖蒲PA地域拠点整備推進協議会」が設置され、整備計画が提出された。

そこには、PAゾーン・中核施設ゾーン・交流ゾーン・花の広場ゾーン・農業体験ゾーン・憩いの広場ゾーンの7つのエリアが川越・栗橋線に及ぶ計画が示された。これについて町議会で度々取組んだが、経営母体の変更等により、計画は白紙に戻された。結局、PAゾーン・中核施設ゾーンの整備に留まり、工事が進められている。スマートインターチェンジの設置については、「検討段階」ということだが、諸般を総合的に勘案し、粘り強く取組むことが重要だ。その決意についてお示し頂きたい。

(4) マスタープランの計画では、新都市交通伊奈線(ニューシャトル)の延伸構想については、長期展望に立って取組むと示されている。菖蒲町でも伊奈町と桶川市で共同して取組んだ経緯がある。実現には至らなかったが、現在の背景を勘案すると実現の可能性は、より高いと考える。

理由は、桶川市加納地区の活性化の進捗(インターチェンジ・工業団地の開設)である。そして鴻巣市では、「免許センターまでの延伸を強く望んでいる。」とのお話だ。加えて、新都市交通の積極的な経営姿勢である。以上を鑑みて、桶川市や鴻巣市等と連携して早急に取組むべきと考えるが、如何お考えか。

⑥ 園 部 茂 雄 議員

1 情報モラル教育と「子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール」について。
教育委員会・小中校長会・PTA連合会の連名で「子どもたちがスマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール」を策定しチラシを配布している。

青少年のスマホ・ケータイの現状の把握、ルールづくりがされた経緯、ルールを守るべく児童・生徒・保護者・教師が継続的に学ぶ機会を設ける必要がある。

また、埼玉県のネットアドバイザーの養成に対して、市も積極的に関与し、募集、活用等を行うべきであるが、そこで以下の点について伺う。

(1) 小・中学生のスマホ・ケータイの利用実態と情報モラル教育の現状をどのように把握しているか伺う。

(2) 今回策定したルールについて、どこで、どの様な経緯で決定されたのか伺う。

(3) 各学校で年1回以上の外部講師による講座等を義務づけるべきだが教育委員会の考えを伺う。

(4) ネットアドバイザーの育成について、県事業であるが、市としても募集の周知や希望者を募り、県と連携して働きかけるべきだか市の考えを伺う。

2 災害時的小中学校臨時休校について。

今年の台風18号・19号最接近時の対応について、小中学校の登校判断については、各学校長判断で行うとの規則から、市内の34校中30校は午後3時以降に「臨時休校」がメール等で保護者に周知が図られたが、4校は事前の連絡通り、翌朝6時に判断をして連絡した。

この様な事態に各学校判断は逆に混乱を招く恐れがあり、教育委員会の判断があつてしかるべきと考える。

そこで検証を含め以下の点について伺う。

- (1) 今年の台風18号、19号最接近時的小中学校児童生徒の登校状況について伺う。
- (2) 保護者への連絡方法と交通安全指導員や関係機関への連絡体制について伺う。
- (3) 自然災害等の市全域で同様の災害が想定される場合は、教育委員会として登下校について判断し対応すべきだが、考えを伺う。

3 予算編成について。

次年度予算編成について、合併後においては、平成24年度予算編成から枠配分方式を導入し、平成27年度予算編成では、前年度比6%の削減の方向性が示されたようですが、これらによる市民生活への影響をどのように考えるのか。

また、議会各会派からの次年度予算要望が10月末に提出され、予算査定を行っている途中に新たな会派要望があった場合、その要望はどのように反映されるのか。

⑦ 宮 崎 利 造 議員

1 「道の駅」設置について市の考え方を伺う。

近年、近隣の市・町において、道の駅が設置開店され、大いににぎわっている。地元農産物の販売や商商品の販売、さらには観光の案内等、その街のPRに大いに役立っている。そろそろ久喜市においても計画してもよいと思うが、市の考え方を伺う。

2 幸手駅西口地区土地区画整理事業実施に伴う、久喜市内栗原地区の住宅地域内道路の大型車輌の通行規制について伺う。

近隣の幸手市において、幸手駅西側の約15haの区域で土地区画整理事業が計画され平成18年3月都市計画決定し、平成23年3月に埼玉県の認可を受け、現地事務所を開設し、平成27年度より工事着手すると聞いております。現地は工事区域に進入する広幅員の道路がないため久喜市内の栗原地区の住宅街を通り弁天橋より大型車輌による工事資材の搬入が計画されておりますが、栗原の地元住民には何ら情報がなく不安な日々を送っている。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市は幸手市の駅西土地区画整理事業の内容について、どこまで知っているのか。
- (2) 今後幸手市より大型車輌の住宅街通行について協議があった場合、どのような対応をするつもりか。
- (3) 幸手市の土地区画整理事業に伴う大型車輌の通行について、栗原地元住民に対しどのように説明する考えなのか伺う。

【第3日目 12月 4日（木）】

① 貴志信智議員

1 路上喫煙の対策について。

久喜市は「路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、分煙化の進んだ街づくりに取り組んできた。年間約380万円の予算を計上し環境保全巡回員を雇用することで、路上喫煙対策を実施しているが、その効果は十分とは言えない。平成26年9月教育環境常任委員会でも議論があったように、年間317日間のパトロールで指導数88件の実態では、その費用対効果に疑問を抱かざるを得ない。

現実に、久喜駅西口2階デッキ上においては、夜間から早朝にかけて喫煙者が後を絶たず、毎晩毎朝、多くのタバコが散乱している。久喜駅周辺は喫煙禁止区域であり、条例に反する現状を一刻も早く改善する必要がある。市の玄関口を無法地帯としないための対策について市の見解を問う。

- (1) 平成26年9月教育環境常任委員会での議論を経て、ポイ捨て等及び路上喫煙防止対策事業としてのパトロールは具体的にどのように改善されたか伺う。
- (2) 久喜駅西口デッキ上は路上喫煙の温床となっている。市の玄関口がそのような状態になつていることをどう捉えるか見解を伺う。
- (3) 対策として「(人の動線から外れて喫煙しやすい) デッドスペースを夜間から早朝にかけて時間限定で閉鎖」や「花壇の設置」「(目に付きづらい路面や壁面だけでなく) A型看板等、空間を活用した警告表示」が有効と考える。市として今後どのような対策を考えているか見解を伺う。

2 財政の現状を市民と共有するための広報について。

久喜市の財政状況は現時点では盤石とは言えない。さらには、地方交付税の合併算定替の減少、人口減少、高齢化による社会保障の増加など将来的なリスク要因も抱えている。

財政の健全化を実現するためには、財政状況を市民と共有することが不可欠であると考える。

「広報くき」において、市の財政状況を解説しているが、誰の目にも分かりやすい内容にするためには、さらなる工夫の余地があると考える。財政状況の広報について、以下伺う。

- (1) 経常収支比率、将来負担比率、財政力指数の直近における埼玉県内順位を伺う。
- (2) 会計システムや用語等、民間と行政の会計には多くの違いがある。よって市民の大半は行政独特の会計システムや用語に馴染みがない。そのような前提を踏まえ、市民に対し、わかりやすく財政状況を解説するために、どのようなポリシーのもと広報の当該ページを編集しているか伺う。
- (3) 各財政指標の適正值、目標値、埼玉県内平均がないため、その指標が示す意味を理解するのは相当な困難と考える。例えば経常収支比率「92.4%→91.0% △1.4%」と記載しても「92.4%」の位置づけがわからない限り、それに続く情報は意味を持たない。限られたスペースに意味のある情報を増やすべく、改善が必要と考える。市の見解を伺う。

3 債権管理回収及び、不納欠損の取り扱いについて。

久喜市では収入未済額が毎年約40億前後となる。これは本来、市に納められるはずの債権であり市の重要な財源である。このような状態が継続することは税負担の公平性の観点からも問題がある。また、時効等の理由により納められることができなくなった不納欠損も毎年3億円前後が処理されており、不納欠損額を減らしていくことは厳しい財政状況を鑑みても必須と言える。

他自治体の先進事例としては、サービスや弁護士法人への債権管理・回収業務の全面的、ないしは部分的な委託が挙げられ、一定の成果を得ている。回収業務の「初期対応」や「専門的な知識・ノウハウが必要な業務」など民間で対応できることは個人情報保護や費用対効果を鑑みながら委託を進めていくべきと考える。以下、市の見解を伺う。

- (1) 水道料金、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料に関する業務を包括的に民間へ委託している上下水道部の成果や課題を伺う。
- (2) (1)で挙げた業務に加え、12月からは納税コールセンターの開設を予定している。さらに民間委託を検討する余地のある債権管理・回収業務はあるのか。見解を伺う。
- (3) 債権を確保していくためには民間委託だけではなく債権管理条例の制定や債権徴収業務の一元化等が考えられるが、現段階でのそれらの導入に関しどう捉えているか。市の見解を伺う。

4 公立保育園の定員割れについて。

久喜市には公立5園（1分園）の保育園と私立16園（1分園）の保育園が存在するが、私立保育園が毎年定員を超える園児を受け入れているのに対し、公立保育園の多くは毎年定員割れが発生している。このような現状を市としてどのように捉えるか、以下伺う。

- (1) ひまわり保育園以外の公立保育園が平成22年度以降、毎年度定員割れを起こしている原因をどのように分析しているか、市の見解を伺う。
- (2) (1)の分析をもとに、どのような改善策を実施してきたか伺う。

5 久喜市の公教育充実に向けた取り組みについて。

「平成26年度全国学力・学習状況調査」の結果、久喜市は小学校に関しては全科目で埼玉県平均を上回り、中学校においても概ね埼玉県平均と変わらない成績であることが明らかになった。このような基礎データのもと、公教育をさらに充実させ、久喜市の教育レベルを向上させるための取り組みについて、以下伺う。

- (1) 現状の久喜市の子供の学力についてどのように認識しているか。
- (2) L DやA D H Dの児童のケアを十分に実施すべく、マンパワーの多くを割いている学校も多いと聞く。さらなる支援の充実と、教員の業務量の平準化を実現すべく「教育活動指導員」「教育活動支援員」を増員すべきと考えるが、市の見解を伺う。
- (3) 少人数学級や習熟度別指導を実現すべく「市費負担教員」の増員、また時数確保に向けた「土曜授業」を実施すべきと考えるが市の見解を伺う。

② 石田利春 議員

1 南栗橋液状化対策事業の推進に向けて。

- (1) 液状化対策事業実施に向け、アンケートを実施して来た。アンケートを実施し、関係住民の方の賛否の結果はどのような結果になったか伺う。
- ア 事業対象世帯、アンケート回答世帯、事業に賛成、反対の世帯数。
- イ 反対された方の主な理由は。
- (2) 液状化対策事業、地下水位低下工法実施による地盤沈下に伴う補償について伺う。
- ア 事業実施に向けて家屋などの事前把握はどのようにすすめるのか。
- イ 家屋傾斜についての補償は、2年間に3／1000以上の傾斜を条件にしているが、東日本大震災によって受けた被災状況がある。家屋すべてにおいて事前調査を実施するのか。
- ウ 家屋傾斜以外の補償について、これまで下水管など補償するとして来た。補償対象の具体的な事例での説明を。
- (3) 久喜市独自支援である、被災者住宅再建支援事業について伺う。
- ア 平成29年3月まで受付期限としている。地下水位低下工法の事業進捗に合わせ、受付期限も考慮すべきと考えるが。
- イ 申請は2回までできるとしていたが、すべての方が申請できる対象にあると確認してよいか。
- (4) 事業実施に向けての具体的なスケジュールの説明を。

2 栗橋南小学校の自校方式給食再開に向けたすみやかな実施を求める。

栗橋南小学校北校舎建て替えに伴い、これまで実施されていた自校調理方式による給食が休止する中、今後どうするのか諮問され、給食審議会では「久喜市全体の給食運営を決めなければ、栗橋南小学校の給食運営も決めることができない。」とし、これまで17回の審議を重ね、2014年9月30日「久喜市における学校給食基本方針」の答申が出された。栗橋南小学校で実施されていた自校調理方式による給食を再開すべきと考えるがいかがか。

3 水道水の「給水停止」について。

今、貧困と格差が拡大している社会経済情勢のもとで、市民の間でも貧困が拡大している。人は水がなければ生きていくことができない。食べ物がなくても水さえあれば一定期間生きていい、水は命の源である。その意味からも給水停止はやるべきではないと考える。この立場から以下伺う。

- (1) 給水停止に至るまでに、どのような対応を実施しているのか伺う。
- ア 納付期限から何日後に給水停止となるか。
- イ 實際給水停止の作業をするのはだれか。
- ウ 基本的に話しができれば給水停止していないとしている。話しができるような手立てはどうにしているか。
- エ 納付対象者が留守の場合はどのような対応となるのか。
- オ 生活困窮で支払が困難かどうかなどの見極めはどのように進めているか、また支払が困難と考えられる場合どのような対応をとるのか。
- カ 給水停止に至るまでの、マニュアルを作成すべきではないか。

- (2) 平成25年度、未納世帯数が39,385世帯となっている。以下伺う。
- ア 下記の表「地区別未納件数と滞納金額」における「未納世帯数」は累計だと考えるがどのようなカウントをしているのかなど内容の説明を求める。
- イ 未納世帯における未納の理由はどのような理由か伺う。
- ウ 13mm、20mm口径で、2ヶ月毎で、0～10m³毎の使用状況はどのようにになっているか伺う。世帯数と全体との割合。
- エ 未納世帯の使用量はどのようにになっているか。13mm、20mm口径で、2ヶ月毎で、0～10m³ごとに世帯数。
- オ 久喜市水道使用料の基本料は、0m³であっても基本料がかかる。未納世帯の中に基本料のみの方も含まれているのか。
- カ 基本料に一定の使用水量、例えば10m³までを基本料金とする考えはないか。

水道料金、地区別の未納件数と滞納金額(決算審査に係る資料から)

		平成24年度以前		平成25年度	
		件数	金額	件数	金額
久喜	未納調定数	4,030	16,010,659	18,049	167,034,238
	未納世帯数	2,192		16,948	
菖蒲	未納調定数	363	1,544,995	8,052	79,248,746
	未納世帯数	202		7,704	
栗橋	未納調定数	407	1,902,150	6,610	62,571,819
	未納世帯数	240		6,328	
鷺宮	未納調定数	1,275	5,782,558	8,861	67,671,662
	未納世帯数	688		8,407	
合計	未納調定数	6,075	25,240,362	41,570	376,203,214
	未納世帯数	3,322		39,385	
久喜市の2014年11月1日現在世帯数				62,577	

4 子ども・子育て支援新制度実施を前にした準備について。

- (1) 子ども・子育て支援新制度は2015年4月からの実施に向け準備を進めているが、この事業費は国と自治体で負担する計画となっている。国の財源は消費税を10%に増税した分をあてるとして来たが、増税延期が報道されていることから伺う。
- ア 増税延期により自治体負担分が増えるとか、事業縮小など、新制度事業への影響は出でないか。
- イ 現在この時点で国が決めるべきもので、決まっていないものは何か。
- (2) 待機児童をなくすということが強調、優先されることで、保育者の数が必要となり、保育の専門的な保育基準が引き下げられることにつながる心配がある。新制度0～2歳を対象とする「地域型保育」、「小規模保育」などについて伺う。
- ア 現時点での「地域型保育」の事業数はどのようになるか。4つのタイプ毎に。
- イ 「小規模保育」のC型では、「市長が行う研修を修了した保育士」とし、保育士の資格がなくても保育できるとしている。市長が行う研修とはどのようなものか伺う。
- ウ 市も関与し、保育における質の後退はしないとしたが、具体的にはどのように関与していくのか。

(3) 子ども・子育て支援新制度における保育料について伺う。

- ア 保育料は国の基準を限度額として市で決定していくとしているが、新制度に移行する保育料は決定したのか伺う。
- イ 現在の保育料より値上げとならないようにすべきと考えるがいかがか。
- ウ 保育所を除く施設・事業者は保護者から保育料を徴収する。事業者にとって保育料の滞納は運営費に穴があき、契約解除となる可能性が出てくる。保護者が病気などで収入が激減した場合は、迅速に保育料を見直し、負担能力に応じた保育料とすべきである。又、市は滞納を理由に安易な契約解除をしないよう指導が求められるがいかがか。
- エ 新制度では、私立保育所は自治体との合意で、上乗せ徴収が可能となる。「保育の質の向上」として英会話などオプション保育が容認され、保育料以外の徴収がみとめられると聞く。すべての子どもたちが希望する保育所に入所できるわけではないことから、所得格差が保育格差につながると懸念されるがいかがか。
- オ 現在保育所が実施している日用品や文房具などの実費徴収では、自治体が全部、または一部を助成できる事業が新設された。積極的活用をはかり、所得格差が保育格差とならないよう、低所得者に対して久喜市独自の減免の拡充とともに、上乗せの実費徴収がないようにすべきと考えるがいかがか。

(4) 国が拡充するとしていた認定こども園では、大規模な施設で減収が見込まれることから「認定こども園」からの撤退を表明しているところがでている。久喜の事業所はどうなったか。

(5) 病後児保育、延長保育は料金など含め今後どのようになるのか。

(6) 学童保育新設について伺う。栗橋地区で栗橋西小学校、栗橋小学校の児童を対象にした学童保育施設が計画されている。概要について伺う。

- ア 場所は、それぞれどこになるのか。
- イ 学童保育の対象学年が、6年生まで拡大される。新設となる学童保育施設は6年生の受け入れを見込み設計すべきと考えるがいかがか。

③ 並木 隆一 議員

1 財政需要が高まる中で、久喜市中期財政計画の見通しと、健全性を維持した財政運営を行っていくのか。

(1) 新規投資が見込まれる事業が目白押しであるが、それぞれどのくらいの積算見積もりを見込んでいるのか。

- ア 新規道路計画4路線（東停車場線、（仮）鷺宮産業団地・青毛線、佐間八甫線、西堀北中曾根線）
- イ （仮）本多静六記念 市民の森・緑の公園とごみ処理施設の建設整備
- ウ 老朽化した鷺宮学校給食センターの新規建替え
- エ 小中学校の全教室エアコン設置
- オ 公共施設アセットマネジメント事業

(2) 地方交付税は、平成27年度から合併算定替終了に伴い減額が見込まれるが、実際の予測は。

- (3) 市税も漸減が予測されているが、増収策は。
- (4) 地方債は、プライマリーバランスの改善のため、新規発行債については可能な限り抑制していくとしているが、どう考えていくのか。
- (5) 中期財政フレームでは、投資的経費に充てられる一般財源等が毎年減額していくが、投資できる資金をどう捻出していくのか。

2 創設される地域会議について。

- (1) その目的について。
- (2) どのような組織を構成しようとしているのか。また、メンバーは。
- (3) 活動の裏付けとなる予算措置はどう考えているのか。

④ 鈴木松蔵 議員

1 南公民館の建設について。

- (1) 本年度予算の執行状況について、どう執行されているのか伺います。
- (2) 来年度にどう反映させるのか伺います。
- (3) 建設の具体的な時期はいつになるのか伺います。

2 少子化に対する市長の認識を伺います。

市長はある団体の会合の挨拶で「少子化の原因は、婚外子を認めないためだ。日本では生まれる子どもの1%が婚外子で、フランスでは57%で半数以上が婚外子だ」と述べられました。これについて真意を伺います。

- (1) 婚外子を認め、勧めれば少子化は解決するのか伺います。
- (2) 若者を励ますことで幸せな家庭を作ってもらうことが少子化対策の1つと考えるが考え方を伺います。
- (3) 子育てには苦労もあるが喜びや楽しさもあることをおしえることも大事ではないか。考え方を伺います。

⑤ 杉野修 議員

1 鶯宮地域内にある東武鉄道の踏切拡幅の住民要望について。

東武鉄道の鶯宮駅近くの2か所の踏切（「伊・第192号踏切」と「伊・第193号踏切」）は、歩行者や車両の往来が多いにもかかわらず、幅員が狭く車両は相互通行ができない。

したがって車両通行時には、歩行者は立ち止まって踏切の前後や、途中で待機をするという危険な現況である。何よりも、利用者・市民の安全を確保できるよう改善に向けて以下伺う。

- (1) これまで、東武鉄道株式会社に対し、当該踏切道の拡幅について要望をした経緯があったか、またその際の事業者側の対応を伺う。

(2) 踏切道拡幅の必要条件については、法や、国の基準等ではどのように伺う。また、歩行者の安全確保に関して、拡幅以外の方法をどのように考えているか。

2 鶯宮地域「未来公園」駐車場の整備を。

「未来公園」の駐車場は、劣化が激しく、表面が剥離したり、広範に渡って凸凹状態になっている。学童保育施設が新設されることもあり、これを機会に全面的な改修が必要である。

(1) 改修についてどのような方法が考えられるか、また予測される費用に関して伺う。

ア 部分的改修

イ 表面のみの改修

ウ 全面改修

(2) 本駐車場は、公園利用者よりも鶯宮東コミュニティセンターの利用者が圧倒的に多く使用している。駐車場の管理、営繕、改修などが複数の課にまたがる場合、費用の算定や予算はどうのように考えているのか伺う。

3 医療・介護総合法の影響と市の対策について。

医療・介護総合法は、医療と介護の現場に大きな影響を及ぼすとされている。その中で介護分野についての影響をしっかりと予測し、考え方や対応策を万全に備える必要がある。

各サービスを低下させたり、安易な市民の負担増にしないことを求めて質問する。

(1) 新制度での「新総合事業」導入により、要支援1・2認定者の訪問介護と通所介護が保険給付から外れることになるが、移行後のサービスが問われている。以下の点を伺う。

ア 現在の要支援1・2の認定者数について。

イ 専門的サービスと多様なサービスの見通しについて。

ウ 国が新ガイドラインの運用で、要介護認定の「省略」を打ち出していることについての見解を求める。

エ 「地域ケア会議」を設置することについての見解を求める。

(2) 要介護1・2認定者に関して市は、これまで通り各施設の入所対象者とすることを明らかにしている。それを踏まえて以下伺う。

ア 特養ホームの総待機者数と、そのうち要介護1・2の待機者数について。

イ 市は入所対象者について当面、現行制度を継続していくという方針か。

ウ イではなく、「特例入所」として対応を図るのか。

(3) 新制度では、在宅でも施設でも、介護保険制度利用者の自己負担増が示されている。

ア サービス利用料が2割負担になるケースについて説明を求める。

イ 施設利用の場合、食費・居住費の補助「補足給付」の縮小・打ち切りになるケースについて説明を求める。またその際、財産の調査はどう進めるのか伺う。

(4) 高齢化の進展で、今後もサービス利用が増え、施設が増設されるが、それは保険料負担が増えるという介護保険制度の構造的欠陥がある。この利用増=負担増の悪循環を解決する必要があると考えるが、市の考えを伺う。

4 清掃センターの統廃合「計画」と進め方について。

この間9月議会において、久喜宮代衛生組合の3か所の中間処理施設である清掃センターに關し「環境創生プロジェクト」として施設の統廃合を含む施設整備「概要」を明らかにした。しかし、これ等の事案は久喜宮代衛生組合の事務であり、組合の責任と事業の中でこそ進めるべきものであると考える。以下伺う。

(1) 現在、久喜市と宮代町は、地方自治法に基づき、一部事務組合である久喜宮代衛生組合を設立しており、ごみ処理、し尿処理に関して共同処理を行なっている。法においては「共同処理するとされた事務は、構成団体の権能から除外され、一部事務組合に引き継がれる」と理解するのが一般的である。

ア 清掃センターの統廃合、また新設炉（焼却炉）の規模や、建設候補地の検討などは、これまで「久喜宮代衛生組合新設炉建設検討委員会」において2年間、60回にわたり検討され答申書も提出されている。これらの質問は、組合の権能において行なわれていると解する。市の考え方を伺う。

イ 八甫清掃センターでは、焼却炉の延命が図られており、建設の時期も詳細な検討が必要になると思われる。また、宮代町分のごみ処理の委託や、組合解散などの重要事案を考慮すればごみ処理に関して本来唯一の権能を持つ久喜宮代衛生組合の責任において事業を進めるべきと考えるがいかがか。

⑥ 戸ヶ崎 博 議員

1 久喜市の教育の取り組みについて。

- (1) 読書の重要性がますます高まっています。久喜市における学校教育現場において、どう取り組まれてきているのか伺う。
- (2) 学校図書館の利用状況及び活用についてどう把握されてきているか伺う。
- (3) 郷土の偉人である本多博士の読本を、学校現場で活用してはどうか。

2 (仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園整備について。

- (1) 全協で報告があった(仮称) 本多静六記念 市民の森・緑の公園整備について、多くの地域の方々の賛同が得られているとのことで大変期待が持てます。建設にあたって有識者の意見を聞いていく場の考えはどうか。
- (2) 博士の残された名言は人生の指針となっている。市民はもちろんですが多くの方々に希望を持てる又、博士の心が伝わるような公園の実現を構想していってはどうか。
そのために、公園に博士の名言の石碑をできるだけ建てて、公園に来られた方が元気になつていただけるようにしてはと考える。そのことが、地域の方々にとって一番の喜びになつていくのではと思うが考えを伺う。

3 下水道の取り組みについて。

- (1) 旧久喜市は、全国的にも下水道の町として知られてきた。今後の下水道事業の方針について伺う。
- (2) 下水道のマンホールの蓋には、独自のデザインが施されてきましたが、合併後のデザインの活用についてどう進めてきたのか伺う。

4 久喜市の健康・食育まつりについて。

健康・食育まつりについて、各地域での開催はできないか伺う。

⑦ 矢 崎 康 議員

1 消費生活条例について。

- (1) 久喜市内では防災行政無線情報がメール配信されているが、警察署からの振り込め詐欺についてのお知らせが連日のように入ってきており、高齢者に電話をかけて、数時間後には訪問し、健康に良いからと布団などの高額商品を次々と契約させたり、「オレオレ詐欺」や「振り込め詐欺」など、特殊詐欺に巻き込まれているケースも発生していると聞いている。そこで市の現状を伺います。また、市の現状の課題に対する対策も伺う。
- (2) 過日水戸市の消費生活条例を視察してきた。この条例が制定されたことによって犯罪の抑止力となっていること、消費生活センターにて水戸方式と呼ばれる多重債務者への取り組み、自殺防止対策として心身の異変に気付き専門機関への橋渡し、生活再建指導も行っている。久喜市も課題解決にむけて、条例の制定に協力してもらう体制づくりを前進させるべきである。是非、先進地をみてきて頂きたいと考えを伺う。

2 お弁当の日について。

11月14日、公明党久喜市議団で新発田市の「食の循環によるまちづくり」に基づいた食育「食とみどりの新発田っこプラン」について視察してきた。新発田市は全国初の食の循環によるまちづくり条例が平成20年12月に制定され、食のサイクルに基づいた食育の推進がなされ、食育がめざす子ども像が、年長児で1人でご飯が炊ける子ども、小学6年生で1人で弁当を作れる子等とされていて、毎年行われる食育実態調査で主食・主菜・副菜の組み合わせで弁当を作ることができる小学6年生の割合が77.5%となって、食育の取り組み効果が表れていた。

久喜市においても学校給食における、子ども自らが作る弁当の日を実施しているが、家庭におけるお弁当作りや学校で、持参したご飯と合わせるカレーを児童が作ったりすることで、学校・家庭・地域が連携し、食事について親子で共に考える機会とし、子どもたちの食への関心を高め、感謝の心を育む。また、自分の食生活を見直して健康な体づくりを目指す児童生徒を育てるこことを目標として取り組まれている。そこで以下伺う。

- (1) 平成24年度から平成25年度における取り組み名と実施校、対象学年・人数と実施回数はどのように変化しているか。もっと増やす考えはないのか。
- (2) 食事のお手伝い（買い物、料理、配膳、片付け等）をして料理の楽しさを伝えていく機会を増やす取り組みは。

3 母子を支える産後ケア体制づくりについて。

子育て支援は妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきたが、大きな課題になっているのが出産前と直後の対応である。特に妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要である。

出産により女性の心身には大きな負担が生じる。特に出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が高くなっています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており十分な手助けを受けられない状況がある。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がス

ートするケースが多くなっている。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで出産直後の1か月間が大事な時期で、産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割を果たすといわれ精神的身体的なサポートは欠かせない。

- (1) 少子化対策、子どもを産み育てやすい社会を実現するためには、出産後の女性の心身をサポートする「産後ケア」対策は喫緊の課題であると考える。「産後母子ショートステイ」や「産後母子デイサービス」の今後の取り組みについて伺う。
- (2) また保健師による訪問支援の現状と課題について伺う。

4 液状化対策推進事業について。

- (1) 6月より実施された意向調査の現状について伺う。
(回答率・対象者数・同意する方向と回答した方の数)
- (2) 今後、地質調査、詳細設計、事業計画案と、事業説明会後の、本同意は何時頃になるのか。
- (3) 路面化空洞調査の実施についての考え方を伺う。今多くのインフラが老朽化し、さらには多発する地震・台風・ゲリラ豪雨などの自然災害により、劣化・損傷が加速している。

3・11の液状化被害のあった浦安市では、防災・安全交付金の活用によってこの調査が行われました。

路面の下に潜む空洞による陥没の危険性について、事前に把握し適切な対策を講じることが、防災減災対策の観点から大変重要である。そこで市民の命を守る道路の点検を計画的に進める必要がある。災害時に緊急輸送などを行う道路、広域避難所や消防署、病院などの施設周辺、特に液状化した南栗橋地域の排水路の壁面の崩れは大変気になるところであります。この路面化空洞調査を液状化対策推進事業に盛り込むべきと考えるが如何か。

【第4日目 12月 8日（月）】

① 新井 兼議員

1 高齢者の交通安全教育および交通安全に関する普及啓発活動について。

高齢者に対する交通安全教育及び交通安全に関する普及啓発活動の現状、推進並びに今後の展望について問う。

- (1) 市内で発生した人身事故の件数、死者数および負傷者数の推移について、年度別の全体数および高齢者の内訳数を伺う（平成24年度～平成26年11月末現在）。また、その人身事故の傾向と分析について伺う。
- (2) 高齢者が犠牲となる交通事故を防止するために、警察等の関係機関・団体と連携した市の取り組み及びその評価について伺う。
- (3) 高齢運転者が加害者とならないために、警察等の関係機関・団体と連携した市の取り組み及びその評価について伺う。
- (4) 交通安全に関する普及啓発活動に係る警察等の関係機関・団体と連携した市の取り組み及びその評価について伺う。

2 集中豪雨による鷺宮地区の冠水被害対策について。

集中豪雨による鷺宮地区の冠水被害の状況把握、これまでの市の対応、今後の課題等について問う。

- (1) 次の地域の冠水被害の状況把握及びこれまでの市の対応について伺う。
 - ア 東大輪下周辺一帯（東大輪下）
 - イ 市道鷺宮714号線及び水路53104号付近並びに市道鷺宮10号線ケーヨーデイツ一付近（東大輪新田）
 - ウ 市道鷺宮678号線付近（八甫本郷）
 - エ 市道鷺宮1013号、市道鷺宮708号及び新田入口橋付近（八甫本郷）
 - オ 桜田4丁目地内
- (2) 東大輪下付近の田畠を遊水池の設置要望書が、地元区長より提出されているところだが、その後の市の検討状況について伺う。
- (3) この地域の冠水要因の多くは、大中落川への自然排水が難しいという河川機能の問題、北側用水路から分水する支線用水路、小用水路等の本来機能の問題等、広域的な排水構造を見直す必要があると認識しているが、これまでの改善点と残る課題点について伺う。

3 変革する社会状況に対応した広聴のあり方について。

市民の声を聞くこと、地域コミュニティの要望を的確にとらえること、市政参加の機会を確保すること等の変革する社会状況に対応した広聴のあり方について問う。

- (1) 地域市民、団体等との対話及び提案、意見等の施策への反映について、市の見解を伺う。
- (2) 施策に反映できる提案、意見等を市の内部組織でどのように共有しているのか伺う。
- (3) 行政に关心がない、または、関心はあるが声を発しない「サイレント・マジョリティ」への対応について、市の見解を伺うと共に具体的な施策を伺う。

- (4) 地域の提案、意見をまちづくりに反映させる組織である「地域会議」の設置に向けた進捗状況、今後のスケジュール等について伺う。

② 成田ルミ子 議員

1 久喜市内小中学校の校舎・体育館の雨漏りについて。

先日ある小学校に出向いた地域の方から、教室の雨漏りがとてもひどくバケツで雨水を受けていたとの報告があった。家庭において雨漏りが起きたら、放置せず、ひどくならないうちにすぐに業者に修理をお願いするところだが、久喜市内の小中学校はどのように対策しているのか。私が雨漏りの状況を聞いてみた学校は5校であるが、残念ながらすべての学校が雨漏りで困っているようだ。ここで伺う。

- (1) 現在雨漏りの修理が必要と依頼されている市内小中学校は何校あるか。
(2) 今後修理をどのように計画していくのか伺う。

2 卒業式における教育委員会からの記念品について。

長年、小中学校の卒業式に来賓として出席している。旧久喜市の話になるが、平成19年度までは教育委員会から卒業を祝う目的で、英語の辞書などが卒業記念品として贈られていた。

しかし平成20年度から現在まで、卒業証書ケースが教育委員会からの記念品として贈られている。本来、卒業証書ケース、つまり筒は卒業証書とセットのものであり、教育委員会からの記念品としてはふさわしくないのではないかと前々から思っていた。

筒も必要なものではあるが、記念品にするまでもなく以前より卒業式で頂いていたものである。

子ども達に卒業の喜び、また保護者にとっても子どもを無事に小中学校を卒業させる事が出来た喜びを祝うためにも、教育委員会からの卒業記念品は高価でなくとも、思い出に残るようなものを用意してもらえないだろうか。

3 南3丁目の抜け道対策について。

県道春日部久喜線は立体交差化の完成によってとても便利になった。市道久喜1号線（六間道路）の踏み切り渋滞から解放され、交通の利便性が高まったことは喜ばしいことだ。しかし、利便性が向上する一方で、近隣に住む住民にとって新たな問題が起こっている。6月議会において、ほかの議員も質問されていたが、県道春日部久喜線を毎日のように利用している私も、今現在の道路の状況はかなり危ないと思う。ここで伺う。

- (1) 県道上尾久喜線と交差する南4丁目交差点は朝夕の通勤時間帯の渋滞が激しく、右折レンジがないため1台の右折車が渋滞の原因をつくっている。渋滞解消のため6月議会以降取り組んできたことがあれば示してほしい。
(2) 南4丁目交差点が渋滞する影響で県道を久喜方面にオーバーブリッジを降りてすぐの信号を左折し、市道久喜211号線を抜け道に利用をしている自動車が多くある。地元よりの要望で交通量調査をしたそうであるが通る車の台数はどのくらいか。
(3) この道路（市道久喜211号線）は通学路のため、児童が通学する時間帯に狭い道を多くの自動車が抜け道として利用するのはとても危険である。安全対策をどのようにしているの

か。

(4) 県道春日部久喜線のオーバーブリッジを春日部方面に降りて左側の東5丁目がゾーン30に指定され、12月に工事に入ると聞いた。久喜市に4か所指定されたうちの3か所目である。

埼玉県警察本部が指定するものと聞いてはいるが、最後の4か所目をこの南3丁目に変更し、指定することはできないだろうか。

4 久喜駅東口大通りの駐車スペースについて。

駐車スペースを利用できるのは10時から17時までの間だが、銀行など、買い物に出かけるのは10時前が多い。間違って駐車スペースに停める人を狙うかのごとく9時50分頃と17時15分頃駐車監視員が来る。決められた時間外に停めて駐車違反の切符を切られることは仕方がないことかもしれないが、はたして、10時から17時が住民のニーズに合った駐車スペース利用時間であるのだろうか。そこで伺う。

(1) 住民ニーズを調査し、利用時間の見直しを考えるべきだがいかがか。

(2) 駐車スペースに継続駐車している車があるようだ。駐車時間を制限することにより多くの方が便利に利用することができると思うが調査はしたことがあるか。

(3) 栃木銀行の前の駐車スペースのうち1台分は交差点から近く見通しが悪い。本来ならば交差点の直前は駐停車禁止でそのような場所に駐車スペースを設けることに問題はないか。最近、事故になりかけた事態を目撃した。久喜市は駐車スペース設置後の検証はしているか。

③ 川辺美信議員

1 久喜駅5時発、半蔵門線直通列車の実現と増発に向けて。

JR上野東京ラインが2015年3月14日に開通し、宇都宮線が東海道線に直通で乗り入れることになり、湘南新宿ラインと合わせれば都心へのルートが一段と向上することになります。

さらに都心へのルートの利便性を向上させるためには、東武伊勢崎線久喜駅における半蔵門線直通列車の増発と、始発時間の見直しを東武鉄道に要望すべきであると考えます。

東武久喜駅からの半蔵門線直通運転は6時53分が初列車であり、この時間では利用者にとってあまり利便性が高いと言えません。さらに、7時台は12分発と32分発の2本しかなく、8時台に至っては1本もありません。朝の通勤時間帯のほとんどが、浅草行きで運転しているのです。昼間時間帯から夜間にかけて半蔵門線直通運転がほとんどであることからみれば、アンバランスと言わざるをえません。

一方の日光線南栗橋駅は車両基地がある関係から、5時00分が初列車で、その後10分間隔で運転しており、5時台に5本、6時台に6本、7時台は4本、8時台2本が半蔵門線直通となっています。

東武久喜駅を利用している久喜市民は決して少なくありません。東武鉄道に対して久喜駅の半蔵門線直通運転本数の増加を求めるることは大切であると考えます。特に始発時間を南栗橋駅と同じ5時00分に急行列車を運転できれば、6時前に押上駅に到着し、都営浅草線～京急線へと乗り換えれば6時49分に羽田空港に到着することができます。

早朝の時間帯と通勤・通学の時間帯に、半蔵門線直通列車を増発すれば、座って都心へ行くことになり、交通の利便性がより一層高まります。

さらに、久喜駅始発を新設することは、車両の留置を伴うことから、深夜帯の久喜駅直通運転にもつながることになり、早朝に加え深夜にも直通運転の増発につながることになります。

久喜市民にとって、通勤・通学が便利になるだけではなく、旅行への機会も大きく活かされることになり、久喜市がさらに住み易くまた住んでみたいと思える街になるとを考えますが、市の考え方をお伺いします。

2 駅の発車メロディーを久喜市の歌「笑顔のまち永遠なれ」に。

JRや東武鉄道の各駅では、発車メロディーを流して乗客の乗降の促進とドア挟み防止の安全対策を行っています。

そこで、久喜市内にある、JR線（久喜駅、東鷩宮駅、栗橋駅）、東武鉄道（久喜駅、鷩宮駅、栗橋駅、南栗橋駅）の発車メロディーの音楽を「久喜市の歌『笑顔のまち永遠なれ』」に変えてもらうように、働きかけてはいかがでしょうか。

シティプロモーションの観点から、久喜市を内外に大きく宣伝する効果も見込まれることから、検討すべきであると考えますが市の考え方をお伺いします。

3 地域公共交通の拡充に向けて。

地域公共交通の問題は、自治体にとって大変重要なものであると考えます。少子高齢化によって年々利用者は減少し、特にバス利用者は自家用車の増加に伴って減少し続けています。

しかし、高齢化が進めば進むほど地域公共交通の必要性が高まってきます。それは、高齢化の進行により車や自転車の運転が困難になってくるからです。また、公共交通利用の促進は、地球温暖化を防止するCO₂削減にも大きく貢献します。

バス路線の拡充と利用促進は、高齢者の介護予防につながり、交流人口の増加となり、通勤・通学、旅行の利便性の向上につながります。

そこで、久喜市内のバス路線の拡充について次の項目をお伺いします。

- (1) 朝日バスの菖蒲仲橋行きの路線（久喜駅発・桶川駅発）を、菖蒲総合支所行きとして、菖蒲総合支所に駐車・駐輪場を設けて、パークアンドライドとする考えはありませんか。
- (2) 朝日バス栗原車庫内に駐輪場を借り上げて、パークアンドライドとする考えはありますか。
- (3) 「佐間・八甫線及び都市計画道路（仮称）鷩宮産業団地・青毛線」の地域は交通過疎化となっています。この路線の完成により久喜駅と東鷩宮駅、さらに栗橋駅を結ぶ路線バスの新設は、地域住民にとって利便性が図られると考えますがいかがか。
- (4) 都市計画道路久喜東停車場線の整備と、将来的には東武日光線幸手駅の橋上化によって西口開発が進むことになります。久喜駅と幸手駅を結ぶバス路線の新設は、新たな交通利便性の向上につながると考えますがいかがか。
- (5) 公共交通過疎地域である菖蒲地区には、大型ショッピングセンターモラージュ菖蒲をはじめとする商業施設が集中しています。近隣市町から多くの人が訪れる場所であり、国道122号線バイパスに面しており、圏央道菖蒲久喜インターチェンジからも近い場所に立地しています。そこで、モラージュ菖蒲をバス輸送の拠点（ハブ化）とすることは、交流人口の大幅な増加につながると考えますがいかがか。

4 労働ハンドブックを作成して若者の雇用を守る取り組みについて。

若者を取り巻く雇用環境は、低賃金で、結婚して子どもを生み育てられる賃金を得られない

「ワーキング・プア」。正社員・非正規社員の「サービス残業」という長時間労働。セクハラ・パワハラといった人権侵害。さらには職場でのいじめや退職強要。正規であっても「名ばかり正社員」など大変厳しい状況が続いている。

なかには、社員が辞めることを前提に採用活動をして労働者を「使い捨て」にする企業もあり、こうした労働基準法などに反する「ブラック企業」が蔓延しており、非正規になりたくなくて、こうした雇用現場でも我慢せざるを得なく、ウツ状態になってしまう若者も増えています。

非正規の正規雇用化だけでは解決できない企業の「ブラック化」が、国全体の労働条件を劣悪な水準に引き下げています。こうした状況下におかれている若者の雇用に対して、自治体としてもきちんと対策を立てなければなりません。

埼玉県では、「労働ハンドブック」を作成して、労働法規について周知を図る取り組みをしています。ホームページにも全文が掲載されており、さらに、「若いあなたのルールブック」という小冊子も発行しています。また、川越市では独自にわかりやすいハンドブックを作成しています。

そこで、久喜市としても、わかりやすい労働ハンドブックを作成して、若者に配布するとともに、市のホームページに掲載すべきであると考えます。また、市内の高等学校に対しては、配布と同時に授業として労働法規の学習をカリキュラムとして取り入れるべきであると考えますかいかがか。

④ 渡辺昌代 議員

1 寺田・上中島線（市道菖蒲8号線及び市道菖蒲24号線）の速度規制について。

(1) 今年3月に開通した寺田・上中島線（市道菖蒲8号線及び市道菖蒲24号線）は、開通したことにより、便利になり、多くの方に喜ばれている。しかし、開通以前の速度規制が30kmであったものが、開通後50km規制へと変更し、地元住民の方は大変困惑している。スピードを出して通過する車が多く、危険性が増し、夜中の騒音も出ているようである。住民の方から速度規制の見直しの要望が警察へは出されているようであるが、市としては、どのように考えているのか伺う。

(2) 寺田団地内をゾーン30に指定すべきではないかと考えるが、いかがか。

2 下清久の市道久喜217号線の側溝整備について。

(1) 下清久の市道久喜217号線の側溝は、一部蓋がなく、深い作りのため大変危険である。これまでも、側溝に落ちてはい上がれなくなった高齢者の方も出ている。早急に蓋掛けをすべきと考えるがいかがか。

(2) また、ここ側溝と舗装道路の間には間があり、砂利道になっている。とても不完全な道路である。砂利の部分も市道として認定をして、舗装すべきではないか、伺う。

3 菖蒲文化会館アミーゴの食堂再開について。

(1) 菖蒲文化会館アミーゴの食堂が閉店して1年になる。利用をしていた市民からは再開を望む声も出ている。なぜ閉店となったのか。シルバー人材センターの方からは備品の修繕の要

望があったと聞いているが、どのように検討したのか伺う。

(2) このまま、何も利用せずにしておくのか。今後どのように考えているのか伺う。

(3) 障がい者の方たちの労働の場として、再開することはできないのか、伺う。

4 久喜市内図書館の図書購入費について。

(1) 過去3年間の人口一人あたりの図書購入費について伺う。

(2) 各図書館の図書充足率はどうか。それは、久喜市図書館サービス基本計画に照らしてどうか。市としてはどのようにとらえているか。

(3) 平成27年度当初予算要求ではどのようになったか。昨年と比べて予算要求はどのようにだったのか伺う。

5 国民健康保険税の引き下げについて。

(1) 国民健康保険特別会計平成25年度決算では、13億1300万円を超える剰余金が出た。昨年度は10億7500万円以上である。合併による不均一課税の統一では医療費7.0%の伸びを試算し、一般会計法定外繰入を7億8千万円2年間入れる、として税率をきめている。平成25年度の医療費の伸びは4.6%であり、法定外繰入は2億6400万円も減らした決算であった。一方、収納率は69.3%である。市民は、物価高、税の引き上げ、年金の削減によりくらしが圧迫されている現状である。

これらのことについてどうとらえているか、伺う。

(2) 平成25年度の国保加入者の平均所得は187万円、一人あたりの税額は9万4195円、世帯では16万5437円である。月におせば、1ヶ月15万6000円の所得で、約1万4000円の国保税を支払うことになる。このことについて、どう考えるか、伺う。

(3) 市は、税を支払い保険証を受け取ることができても、医療費が高くて、医者へ行くことを控えてしまっている人たちがいることを承知しているのか。

(4) これまで国保税の引き下げを要求してきた。市民の要求が切実だからである。しかし、市は応えていない。国保税の滞納は市民の命と健康に及ぶ。お金のある、なしで命を落とすようなことがあってはならない。平成24年度、25年度の決算状況、市民が今置かれている現状を直視し、引き下げの政治判断をすべきではないか。市長に伺う。

(5) 厚生労働省は、社会保障審議会の医療保険部会において、国保の運営を市町村から都道府県に移した後の保険税について、「分賦金」を市町村に割り当てる案を示した。このことについて説明を求める。

⑤ 猪股和雄 議員

1 久喜市で建設する計画の新ごみ処理について、基本の方針を明らかにされたい。

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を、久喜市が策定を進めることになるが、そのスケジュールと、市民参加を含めた策定方法を明らかにされたい。

(2) これまでの久喜宮代衛生組合のごみ処理基本計画における“ごみ減量化・資源化の推進”“できるだけ燃やす量を少なくする”“焼却炉の規模を小さく抑える”などの基本的考え方を引き継ぐべきであるが、いかがか。

- (3) 衛生組合でめざしてきた「生ごみ全量堆肥化」の方針を引き継ぎ、推進していくべきであるが、いかがか。
- (4) ごみ処理施設（焼却炉・溶融炉）、リサイクルプラザ、生ごみ処理施設を1か所に集約するか、分散配置もあり得るか。
- (5) 2023年稼働までのスケジュール、施設規模、建設費用等について、衛生組合議会で（久喜市からの情報として）説明されたが、あらためて久喜市としてどのように検討しているかを明らかにされたい。
- (6) し尿処理の方針も早急に方向性を打ち出さなければならないが、いかがか。
 - ア 久喜宮代衛生組合は解消して、し尿処理についても久喜市単独で処理していく方向であると考えてよいか。あるいは、現在の久喜宮代清掃センターのし尿処理施設を存続させることもありうるか。
 - イ 北本地区衛生組合から脱退して菖蒲地区も含めて、久喜市単独でのし尿処理を行っていくと考えてよいか。
 - ウ し尿処理施設の新規建設、あるいはたとえば八甫清掃センターのし尿処理施設を拡充して整備することも選択肢となるか。

- 2 久喜市における男女共同参画および女性登用の数値目標を掲げて推進を図るべきである。
- 女性活躍推進法案では2020年に「社会のあらゆる分野における指導的地位にある者に占める女性」つまり管理職の割合を30%以上をめざす数値目標を設定し、そのために国、自治体、事業所等において数値目標を設定して取り組むこととしている。
- (1) 久喜市男女共同参画行動計画26年度実施計画の「基本目標IV あらゆる分野に男女が共同参画できる体制づくり 課題1 政策方針決定の場における男女共同参画の推進」で、①行政委員会や審議会における男女共同参画は数値目標が示されているが、②行政における女性職員の職域拡大と管理職への登用推進は、多くが「努める」「図る」「拡充する」となっているが、数値目標を設定すべきである。いかがか。
2020年における久喜市の管理職の女性登用率目標を30%とすべきであるが、いかがか。
 - (2) 「課題2 職場における男女共同参画の推進」で、市内事業所における男女共同参画の推進や「仕事と子育ての両立支援」を掲げているが、事業所としての久喜市役所では、男性職員の育児休業取得がほとんどできていない。まず久喜市職員の育児休業取得の推進のための数値目標を掲げるべきであるが、いかがか。
 - (3) 久喜市男女共同参画行動計画26年度実施計画で、6つの基本目標、18の主要課題、4つの重点施策を掲げているが、多くの項目で数値目標が示されていないため、具体的な成果が把握できない計画となっている。それぞれの事業内容について、数値目標または成果指標を示すべきであると考えるが、いかがか。

- 3 街路樹、公園の樹木などの管理方法の改善を進めていただきたい。
- (1) 2014年度における殺虫剤散布の地区（または路線）とそれぞれの散布回数を明らかにされたい。
 - (2) フェロモントラップを活用している地区（または路線）数と成果を明らかにされたい。
 - (3) 本来は、殺虫剤散布は害虫が大量に発生してしまって他の方法によっては対応できない場合に行うべきであるが、そういう状況でもないのに殺虫剤を散布している（と思われる）ケースもある。委託業者に対して、どのように指導しているか。

(4) やむをえず殺虫剤散布する際には、害虫の発生状況を確認した上で行うべきであるが、そのような調査・確認の報告はなされているか。

4 『広報くき』の横書き・左綴じ（左開き）化を進めるべきであるが、いかがか。

(1) 現在、久喜市では「議会だより」は横書き、左開きとなっているが、『広報くき』は基本的に縦書きで右開きとなっている。しかし実際には『広報くき』の多くのページや記事が横書きとなっているのが実態である。

市の公文書をはじめ計画書や冊子類はすでにほとんどが横書き、左開きとなっている。特に予算や日付などの行政文書に多い「数字」の記載や読みやすさは、横書きの方が適していると考えられる。

『広報くき』も横書きに移行する時期に来ていると考えるが、いかがか。

(2) 『広報くき』でページ全部が横書きで、しかも見開きや4ページが連続して横書きなのに、右開きとなっている場合がある。むりやりに右開きにしているわけだが、視線の移動が逆になつて、かえって読みにくい。改めるべきであるがいかがか。

5 市の公用自転車の保険加入を進めるべきである。

近年、自転車による交通事故が発生した際、死亡事故などでのきわめて高額の賠償額となるケースが多い。久喜市も公用自転車が増えてきていて、事故の場合には全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されるということであるが、死亡補償額5000万円では万一の場合には対応できない。

いわゆる“自転車保険”に加入するべきであるが、いかがか。

6 障害者を市の臨時職員として雇用し、一般就労につなげる制度を、早期に導入されたい。

9月議会で、千葉県内の「チャレンジドオフィス」の取り組みを紹介し、久喜市での導入を求めた。

その後、今年度から埼玉県庁（教育局）で「チームぴかぴか」という同様の取り組みがスタートしていることを知り、視察してきた。これは障害者を1年間の臨時職員として採用し、一般就労につなげる取り組みであるが、すでに成果を上げている。

(1) 障がい者福祉課で千葉県内の取り組みを視察したと聞いている。埼玉県庁の「チームぴかぴか」の取り組みの実情からして、久喜市でも導入が可能であると考えるが、いかがか。

(2) 9月議会での一般質問の際に、福祉部長が、場所、サポートスタッフ、継続的な業務があるなどを調査研究していくと答弁されたが、検討の経過と成果を明らかにされたい。

特に場所の問題は、合併後活用されていない施設もあるので、解決可能と考えるが、いかがか。

(3) 久喜市で来年度からでも導入できると考えるが、いかがか。

⑥ 大 谷 和 子 議員

1 通学路の安全対策について。

毎年行っている通学路の点検結果と対応状況、通学路における安全確保に向けた今後の取り組みについて伺う。

- (1) 危険箇所の件数は昨年度と比べ改善されているか。
- (2) 危険箇所については目に見える諸対策の迅速かつ計画的な実施が必要。どのように対応しているのか。
- (3) 交通規制や歩道の拡幅等、時間を要する箇所についても、出来る範囲での対策は必要と考える。注意喚起の啓発看板などの設置、カラー舗装や段差舗装などを進めて欲しいが見解を伺う。
- (4) 危険箇所に対する対策完了まで情報を学校・地域・保護者などで共有し、安全対策に活かすべきと考えるが見解を伺う。
- (5) 通学路の状況は、児童・生徒の増減や地域の環境や交通状況の変化といった要因により変わっていくため継続的な安全点検が必要である。「通学路交通安全プログラム」策定の計画はあるか。

2 鶯宮運動広場・自由広場周辺のトイレ改修について。

鶯宮運動広場・自由広場周辺の仮設トイレの改修を求める要望を多くの地域住民から受けている。特に自由広場は利用者の多くがお年寄りと子どもという面からも、公民館のトイレは遠く、現在の仮設トイレは和式のため利用に適していない。また両広場は災害時の避難場所にも利用できると考えることから屋外トイレの改修を早期に進めて頂きたいが見解を伺う。

3 栗橋地区中学校の学校給食について。

栗橋地区の中学校に、久喜産の食材を使い久喜市内で作る給食を提供すべきと考える。現在の行田福祉センターへの委託から市内給食センター直営方式での提供にできないのか伺う。

4 鶯宮学校給食センターの建替えについて。

鶯宮学校給食センターの老朽化は危機的な状況。現場では何かあれば「今日の給食が作れない」などという事態も起こりうると心配している。一刻も早い施設の建替えに着手するべきと考えるが、現状と今後の見通しについて伺う。